平成16年度 天皇杯 松本集落

(大分県宇佐郡安心院町)





大豆集団転作を契機にむらづくりが活発化

松本集落は、大分県安心院町中央部の山あいに位置する、通称「イモリ谷」と呼ばれる56戸の集落です。

町の転作助成、中山間地域等直接支払制度の導入を契機に、平成12年に「松本営農組合」を設立し、水田の8割で大豆生産がはじまりました。また、13年には営農センターを建設し、生産、生活両面のむらづくり活動が一気に活発化しました。



商業と農業の連携が新しい産業を創出

豆腐製造業者との全量契約がきっかけで、商業との連携がはじまり、こだわりの石挽豆腐の販売や、集落の農産物や加工品を販売するアンテナショップを開設しています。 また、集落内での納豆加工、企業との連携による純米酒の製造など、その活動は多角的な展開を見せています。



人の交流が新しい文化を創造

集落の高齢者が、若者やi・Uターン者の考えや行動を積極的に支持し、住民自らが楽しみながら、集落グリーンツーリズムを企画・実践しているほか、集落のホームページを立ち上げ、地域の良さを多くの人々に発信しています。

なお、「・Uターン者は56戸のうち16戸におよび、3割を占めています。

特色

1.むらづくりの背景・動機

松本集落は大分県の中央部から北西部に位置する安心院町のほぼ中心部に位置し、四方を山に囲まれ、松本川に沿った谷に農家が散在している。谷はその形が「イモリ」(トカゲの形をした水生で赤腹の両生類)に似ていることと、「井守り」水を守るという意味を込めて通称『イモリ谷』と呼ばれている。

国道、県道から遠く離れた山間に散在する小さな集落にも拘わらず、総世帯数56戸の集落には新規就農者、陶芸家、染色家などの新規参入者が多く、30~50歳前半の農業経営者が10名も残っている。乳幼児4名、小学生12名、中学生5名、高校生8名と、他集落に比べて子供たちも多く活気に満ちている。

農業は水稲、個別経営が中心であったが、様々な活動を通じて、他集落や都市住民との交流が住民個々のレベルで活発に行われていた。また、I・Uターン者の積極的な参加がむらづくりの重要な下地となって、消防団の集まりやミニバレーの集まりなどを活用して、地域の将来についての話し合いをしてきた。平成12年には、安心院町単独の施策で、水田転作の際大豆に集団で転作した場合の上乗せ補助や中山間地域等直接支払制度について、集落の農家全体での合意形成を行い、転作大豆の栽培を行う「松本営農組合」を設立した。

2. むらづくりの内容

松本集落には一般的な農村部にある閉鎖的な雰囲気があまり見られない。集落へ新しく来る人を受け入れる柔軟な姿勢がある。この姿勢は集落全体の人々の雰囲気となっている。そしてこの雰囲気の中で、I・Uターン者が積極的に集落での活動に参加しており、一部では地域での活動を先導している人もいる。

集落の住民は、松本集落での暮らしに満足している。それはI・Uターン者もそうであり、また昔からの住民もそうである。このように集落での暮らしをよいものと自己評価することで、さらに地域での活動に積極的になっていくという好循環が生まれている。また、集落での活動について、「まず自分たちが楽しむことが第一。自分たちが楽しくなければ、外から来た人だって楽しいはずがない」という考えを持っている。

特に中心的な役割を行っているのが松本営農組合と安心院松本イモリ谷苦楽分である。

ア 松本集落(自治区)

40~60歳代の若手が役員として参加し、若手の発言が集落運営に活かされるようになった。また平成16年4月の総会で評議員に女性を加えることが承認された。自治区の下部組織として「消防班」「老人クラブ」「子供会」、そのほかに「ひようたん池管理組合」「共有林管理組合」の営農に関係する組織があり、それぞれの組織が協力して集落行事を行っている。

イ 松本営農組合

大豆の集団転作をきっかけとして、生産性の高い農業経営を営み組合員の利益増進を図る目的で平成12年5月30日に設立された。水田転作等農地利用計画の調整、農作物の作付け、栽培協定、農作業の受委託、共同利用農業機械の購入、維持管理等の事業を行っている。平成15年度からは区長・副区長が営農組合の役員を兼務するようになり営農活動がむらづくり活動と表裏一体の活動として認知されるようになった。また、営農組合の呼びかけで新たに「いきいき松本生産販売部」「炭焼き組合」が結成されるなど、必要に応じ委員会や部会を結成し細部の協議を行っている。なお、当組合は安心院町で初めて設立された組合で、現在では町内に23組織ある営農組合のリーダー役として「安心院町営農組合協議会」でも活躍している。

ウ 安心院松本イモリ谷苦楽分

若手10組の夫婦で結成された組織で、集落内にあった各種有志のグループ(ほたるの里の音楽会実行委員会、映画会実行委員会、松本苦楽分(ソフトボール部)、松本ミニバレー部)を網羅し柔軟な発想で自治区との連携調整を図り集落内はもとより集落を超えた仲間づくりを行っている。イモリ谷から情報発信するため集落ホームページを開設したり、集落案内板を設置するなど活発に活動している。14年より集落全体の活動として位置付けられ、集落からのサポートも受けている。

農業生産面

松本集落では昭和40年代に山林や原野を造成しブドウ栽培が始まった。このことが松本 集落の営農の基盤を確立し結果的に多くの農家で後継者を確保し、現在の集落に中核的リーダーを育てることとなった。30年余りを経過した園地は現在、安心院町外からの新規就 農者の受け入れや観光農園を中心とした経営に取り組む者、ぶどう酒専用品種に取り組む 者などに継承され、現在7ha、11戸でブドウ栽培が営まれている。

松本営農組合では平成12年に基盤整備田20 h a の 8 割にあたる17 h a に大豆を作付けし、「水田には水稲」との概念を覆した。次年度以降は大豆の連作障害をさけるため、南北に2分割してブロックローテーションにより1年交替で水稲と大豆を栽培し、冬作はみつ源れんげと麦で農地の高度利用を実践している。10a当たり120kgと収量は低いが、良い品質であったため、豆腐製造業者との契約栽培がはじまり、松本集落の石挽豆腐の原料として全量が買い取られる体制ができた。なお、土づくりが基本であることから、町内の耕種農家による「わら組合」と連携した耕畜連携の地域循環型農業に取り組んでいる。平成

14年には大分市での集落のアンテナショップ「豆の力屋」をオープンさせるまでになった。このアンテナショップでは、集落でつくられた野菜、ぶどう、パンなどの様々な生産物を販売する場として活用され、それまで市場出荷できなかった野菜などが販売できることとなり、高齢者や女性の自給的農家に活気がでてきている。

さらに平成16年には直売所「大きな豆の木」を設置し、納豆の製造販売と地域農産物の販売し、施設内にはレストランを設営するなど集落のグリーンツーリズムの拠点として期待されている。さらに、営農組合の事務所も設置され、営農センターと並ぶ集落の営農の拠点としても期待されている。

生活・環境面

以前から「松本集落」の自然や文化を誇りに思う有志が「ほたるの里の音楽会」(平成8年~)や「夏の夜の映画会」(平成11年~)などの行事を、平成14年に集落を挙げたイベントにすることが決定された。14年4月に開催された「第一回イモリ谷れんげ祭り」では、いづみ産業(有)の協力による石臼挽き豆乳、豆腐づくりの体験、イチゴや野菜の収穫体験、炭焼き体験、ぶどう園見学、レンゲ畑の散策など、大豆の生産と加工に関わるイベントが、高齢者の技術や農村ならではの資源を活かしたイベントと結びつき、生産活動と結びついた集落グリーンツーリズムの新しい形が象徴されるお祭りとなって今に続いている。さらには、松本集落で現在1軒が農家民宿を申請中である。こういったグリーンツーリズム活動により、それまで当たり前の環境であった自分たちの住む集落について、改めてそのよさを認識したことや、外からの客が来ることで地域をきれいに保とうという気持ちができたことも大きな成果であった。

また、「松本集落の良いところを多くの人に知ってもらいたい」と「イモリ谷苦楽分」が県内のベンチャー企業の協力を得て、集落のホームページを平成14年2月に立ち上げた。 集落のイベント紹介や結果報告、集落住民の横顔などを発信するホームページで、掲示板にはイベント参加者の感想や都会で生活する我が子や見知らぬ人から多くのメッセージが書き込まれて、新たな情報交換の場となっている(http://www.ajimu.jp/)。